

福岡商工会議所について



(福岡商工会議所ロゴマーク)

福岡市内の商工業者を中心に構成される経済団体で、約19,700会員を有しています。地域経済の振興と魅力ある福岡の創造に向け、経済界を代表して国や県、市に対する意見・要望活動や地域の賑わいづくりに向けた各種イベントの開催、また会員の皆様の経営に役立つ各種サービスを提供しています。

設 立	1879年(明治12年)10月13日	全国で 6番目に設立
会員事業者数	19,714(令和5年3月31日現在)	
活動範囲	主に福岡市内	
根拠法	商工会議所法(1953年8月1日公布法律第143号)	

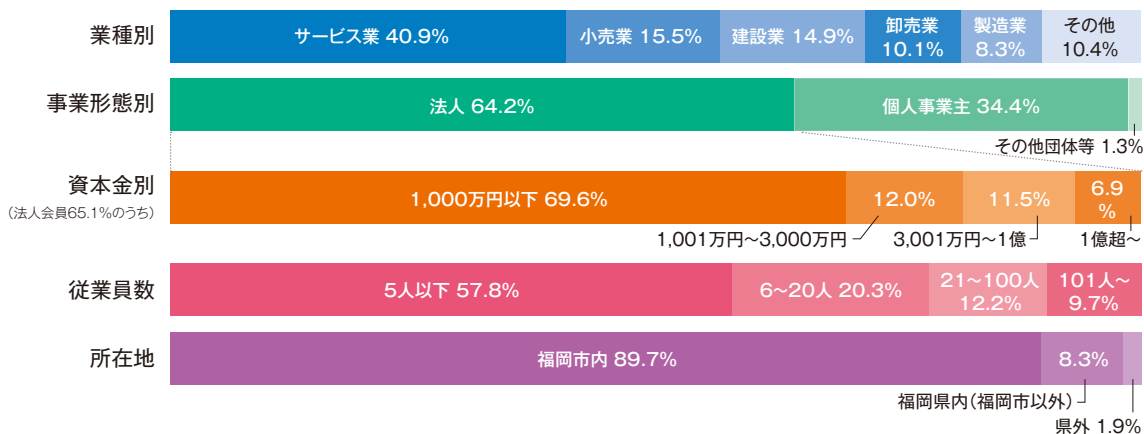


【理念と長期ビジョン】

福岡商工会議所は「商工業の改善・発達と福岡の発展」を理念に掲げ、この理念を実現するため、当所が将来目指す姿として右記3つを長期ビジョンとして設定しています。今後も、この理念と長期ビジョンの実現に向け、邁進してまいります。

理 念	商工業の改善・発達と福岡の発展 (商工会議所法、当所定款から)
長期ビジョン (将来のめざす姿)	◆ 事業にチャレンジする商工業者 ◆ アジアの交流拠点として活力あふれる福岡 ◆ 商工業者や地域から信頼される商工会議所

【会員事業者の内訳】



【部会・女性会】

福岡商工会議所には、11の部会があり、会員企業の皆様は、業種・業態に応じていずれかの部会に所属していただきます。部会は、業界の動向、経営問題についての情報交換や講演会等を実施し、同業種や関係業種の会員企業と交流を深める場であり、業界の声、会員の声を商工会議所事業に反映させるための組織です。

- 食料・水産部会
- 建設部会
- 繊維ファッション部会
- 工業部会
- エネルギー部会
- 運輸・港湾・貿易部会
- 卸売商業部会
- 小売商業部会
- 観光・飲食部会
- 理財部会
- 情報・文化・サービス部会
- 福岡商工会議所女性会

講演会等の
最新情報は
こちら



商工会議所について



(商工会議所マーク)

全国各地に設立されている「商工会議所」は、地域商工業の振興を目的とした経済団体で、商工会議所法に基づく特別認可法人です。全国で515商工会議所・約125万会員(令和5年3月時点)を有します。

福岡県内には19、九州・沖縄には78の商工会議所があります。

【商工会議所の特徴】

- 特定の業種や産業に限定されず、また企業の大小を問わず、広く商工業一般を通じた「総合的経済団体」であることです。他の経済団体の多くが、特定の業種の発展または利益の確保をめざして活動しているのに対し、商工会議所は普遍的かつ公平な活動を行っています。
- 都市を中心とする一定の地域にある商工業者の結合の上に立つ「地域団体」であることです。「地域総合経済団体」であることが、商工会議所の基本的な性格です。

※「商工会議所」は主に市に、「商工会」は主に町村に設置されます。